

平成三十年七月十八日提出
質問第四八二号

学校における熱中症対策に関する質問主意書

提出者

もとむら賢太郎

学校における熱中症対策に関する質問主意書

平成三十年七月十七日、校外学習から戻った小学一年生の児童が熱射病で亡くなった。心から哀悼の誠を捧げるとともに、再発を防がねばならないことは論を俟たない。

気象庁によれば、日本の平均気温は、千八百九十八年以降では百年あたりおよそ一・一度の割合で上昇しており、特に千九百九十年代以降、高温となる年が頻繁に表れ、猛暑日が増えている。すなわち、近年における方が、熱中症や熱射病のリスクが上がっている。

特に子どもたちは、身長が低いことから、アスファルトからの照り返しの熱を受けやすい。兵庫医科大の服部教授によれば、子どもは気温に加えて五度ほど体感温度が高く、熱中症に特に注意が必要である。

これらを踏まえ、以下質問する。

一 猛暑日における学校活動の在り方や、熱中症対策について、文部科学省はどのように対応しているのか。

二 「水筒持参禁止」、「水筒持参は可能だが、登下校時には飲用禁止」といったルールを学校や地方公共団体などで設定しているケースが見受けられるが、熱中症対策の観点からは適切ではないように思う。政

府の見解を伺う。

三 再発防止のために、政府としてどのような取り組みを行うのか。
右質問する。